

1 村上市が示した学校規模に満たない小中学校の在り方について

村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針 資料2 5～6ページ

(1) 小学校

- ・ 1学級20人規模を満たしていない学校（下線は全学年が満たしていない）

令和4年度

岩船、山辺里、金屋、平林、小川、朝日みどり、朝日さくら、さんぼく

令和9年度

岩船、金屋、平林、小川、朝日みどり、朝日さくら、さんぼく

(2) 中学校

- ・ 1学年2学級を満たしていない学校（下線は全学年が満たしていない）

令和4年度

岩船、朝日、山北

令和9年度

岩船、朝日、山北

令和15年度

村上第一、岩船、荒川、神林、朝日、山北

2 村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針（平成28年3月策定）

(1) 答申の留意すべき事項の取扱いについて 資料2 6、7ページ

- ①学校統合にあたっては、地域の合意形成に十分努めること。
- ②合併前の旧神林村の学校統廃合に関する答申については、十分尊重すること。
- ③緊急性の高い（早急に教育環境の改善が必要）学校については、早期に取り組むこと。
- ④地域の特性及び現在行われている郷育教育等の継続性を大切にする観点から、旧市町村を越えた統廃合は原則行わないこと。
- ⑤統合後の小中学校において、学級数が目安を下回る場合においては、より教育効果が向上するよう学校運営全体に配慮をすること。また、地域の教育力の活用を図りながら、定数外の教員（講師等）の補充が可能となるよう努力し、人的な整備・対応を行い教育環境の充実に努めること。